

住宅をお持ちのみなさまへ



『空き家』で困らないために！！

空き家を放置すると・・・

- 損壊や倒壊(空き家の老朽化)
- 樹木の越境や景観の悪化
- ごみの不法投棄
- 悪臭・害虫の発生 など

さまざまな問題を引き起こします！

建設課 空き家対策係

空き家の所有者や相続人には **管理責任** があります！日頃から適正に管理しましょう！！

☑ チェックしてみましょう！ 1つでもチェックがあれば、早めの対応を！！

- | | | |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ☐ 屋根
屋根材の異常 (ズレ・割れ・ハガレ など) ☐ バルコニー・ベランダ
床材・手すりの異常
(腐朽・たわみ・サビ など) ☐ 外壁
外壁材の異常
(穴・ハガレ・ヒビ など) ☐ 土台・基礎
土台・基礎の異常
(割れ・腐朽・ヒビ など) ☐ 家のまわり
雑草や樹木の繁茂
衛生害虫等の発生 (ハチ・ゴキブリ・シロアリ など)
ゴミなどの不法投棄 | | <ul style="list-style-type: none"> ☐ 軒裏
軒天材の異常
(シミ・汚れ・浮き など) ☐ 雨とい
水漏れ・ハズレ・割れ など ☐ 窓・ドア
ガラスの割れ
たてつけの異常
開閉の不具合 など ☐ 家のなか
雨漏り (天井や床に湿ったシミができている など)
床の傾き・カビの大量発生
給水・排水の不具合、異臭 |
|---|--|---|

空き家の **適正な管理**とは？

- 建物の点検
- 換気・清掃
- ポストの整理
- 草刈り・剪定など

しっかりされていますか??

空き家の管理に困っている皆さまへ

当市は、空き家の適正管理に関して公益社団法人 **八幡浜市シルバー人材センター** と協定を結んでいます。

「草刈り」や「樹木の剪定」、「軽微な修繕」、「通風(換気)」、「家財の搬出」等、管理にお困りの際は、シルバー人材センターへご連絡下さい。



特定空き家等の指定

市は、**周辺的生活環境に悪影響を及ぼす状態で放置された空き家**を確認すると、まず、所有者等を特定し、状況の改善を促します。それでもなお、改善が見られない場合は、条例や空家法に基づき「**特定空き家等**」に指定し、**法的措置**を実施します。



公益社団法人 八幡浜市シルバー人材センター
〒796-0202
八幡浜市保内町宮内1-260
TEL・FAX：0894-36-3751
✉ zinzaisenta-12@vesta.ocn.ne.jp



【老朽危険空き家除却事業】

老朽化により周囲に対して被害を及ぼす危険性の高い空き家の所有者等に対して、除却にかかる費用の一部（除却費用の4/5・最大80万円）を補助します！

※ 毎年、5月初旬から1ヶ月程度の受付期間を設けています。

この補助金を活用し

平成29年度 **20件** （申請件数27件）

平成30年度 **26件** （申請件数64件）

の空き家を除却しました！

（除却費用の目安）

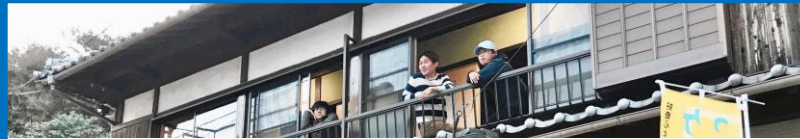
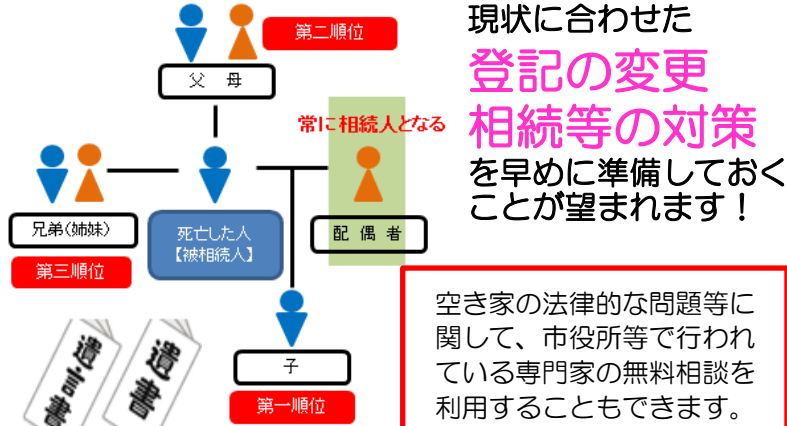
条件が良い ← **（1坪あたりの除却費用） 平均 3.6万円** → 条件が悪い

この平均は、当市で補助金を使って除却した実績から算出した値です。

※ 詳細は直接お問い合わせ下さい！

空き家になった時のことを 考えておきましょう！

空き家になった時に、スムーズに引き継いでいくためには、住んでいる時から、**権利関係の確認**や



空き家の利活用



【空家等活用促進事業】

地域活性化のために空き家を活用される方に対し、空き家の改修費を最大500万円補助します！

空き家を使って、地域を元気にしたいとお考えの方は、建設課空き家対策係へご相談下さい！！

空き家、募集。



その空き家、八幡浜市のために
活かしませんか？

【八幡浜市空き家バンク】

当市では、空き家をお持ちの方に物件をご登録いただき、空き家の利用を希望する方にその情報を提供しています！

平成29年9月に空き家バンクを立ち上げ
今までに **42件** の空き家を掲載し
15件 が契約済みとなりました！

物件情報や制度の詳細は、
ホームページをご覧ください！

八幡浜市空き家バンク

検索



QRコードからもアクセスできます！

【空き家に関する全ての問い合わせ先】

八幡浜市 産業建設部 建設課 空き家対策係
TEL 0894-36-1116
FAX 0894-37-2646
✉ kensetu@city.yawatahama.ehime.jp